

令和2年8月21日

保護者 各位

奥州市立前沢中学校  
校長 関 向 正 俊

今後の学校教育活動における新型コロナウイルス感染症に係る対応について(お願い)

残暑の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日々の感染症防止対応等へのご理解ご協力に対しまして心から感謝申し上げます。

さて、昨日も県内において2名の新たな感染症罹患者が報告され、本県においても警戒すべき状況になってきていると思っております。

過日お伝えしましたとおり、9月2日の3年学習旅行・2年復興教育遠足・1年職場訪問を始め、体育祭、新人大会、前中祭と、2学期は校内外の行事が目白押しとなります。

その一方で、8月7日に配付しております市教委8月6日付文書「臨時休業の判断基準」(裏面に再掲)では、「児童生徒・教職員、その家族が罹患の場合(レベル3)、当該校は臨時休業となる。臨時休業からの再開規準は、感染が発生した当該校で、新たな感染者が2週間程度継続して発生しない場合となる。(目安)」と示されております。

したがって、上記の基準で判断する状況が生じてしまった場合、やむを得ず「行事を中止」せざるをえないことも想定していかなければならないということになっていきます。

つきましては、学校においては、熱中症対策を含め、生徒・職員の健康管理にこれまで以上に努めて参りますので、ご家庭における朝の検温や健康観察の確実な対応についてこれまで以上にご協力よろしくお願いたします。また、ご家庭におかれましても、日常の健康管理や不要不急の外出は自粛するなど、生徒も含めて保護者の皆様におかれましてもご協力いただきますよう、何卒よろしくお願いたします。

※裏面も参照ください。

担当 奥州市立前沢中学校 副校長 遠藤 暢睦 電話 56-3005
---

令和2年8月6日

保護者各位

奥州市教育委員会  
教育長 田面木 茂 樹

2学期以降の「新型コロナウイルス感染症対策（with）」に係る小・中学校の対応等について  
（令和2年8月6日現在）

保護者の皆様には、日頃よりそれぞれの学校の教育活動並びに奥州市の教育に対しましてご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

臨時休業措置基準につきましては、令和2年4月20日付けで各小・中学校に通知しておりますが、このことに係る対応を下記のとおり改訂いたしますので、ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 with コロナ対応について

(1) 臨時休業の判断基準について ※目安ですので、このとおりにならない場合があります。

段階	感染の状況	休校準備	臨時休業	その他
レベル1	奥州市民 罹患者1名	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動 対外試合×</li> <li>・部活動 父母会練習○</li> <li>・学校開放×</li> </ul>
レベル2	奥州市民 罹患者複数	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動 父母会練習△</li> <li>・スクールバス△</li> <li>・集団登下校×</li> </ul>
レベル3	児童生徒・ 教職員、その 家族が罹患		○ 当該小中	※休業の規模・期間は保健所の助言により判断 (休校とならない学校の対応はレベル2とする。)
レベル4	上記学校関 係者を含む 集団感染		○ 市内一斉	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">感染者数の推移による</div> ※集団感染か否かは保健所の判断

(2) 臨時休業からの再開基準について ※目安ですので、このとおりにならない場合があります。

- 感染が発生した当該校で、新たな感染者が2週間程度継続して発生しない場合。
- ・休業期間が2週間以上となる場合には、各校の状況に応じて登校日を設定します。

2 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、国から出される通知等を踏まえて、変更する場合があります。

【担当】

学校教育課

課長補佐兼主任指導主事 千葉 重徳

電話 0197-35-2111 (内線 2429)

F A X 0197-35-7551